2022年8月 VOL.23

小林勝哉
社会保険労務士事務所
事務所通信と最新情報

本号の内容

ワーケーション向け
就業規則について

テレワーク無料相談会

がん治療と仕事の両立の時代へ

ワーケーション向け
就業規則について

～ABWから見た新たなワークプレイス～

テレワークの普及・定着が進み、ハイブリッドな働き方が加速する中で、ワーケーションにも注目が集まっています。
ワーケーションは「場所」と「時間」の自由度を最大限にフレキシブルにできるABW：Activity Based Working（アクティビティ・ベースド・ワーキング）という、社員の自立性を発揮できる働き方の一つです。
経団連で「企業向けワーケーション導入ガイド」が公開され業界での取り組みも始まっています。
当事務所は、内閣府地方創生テレワークAction宣言企業として、ワーケーション向け就業規則のセミナーなど普及活動にも取り組んでおります。
社員の笑顔溢れる魅力ある職場づくりを、ご一緒に進めてまいりましょう。

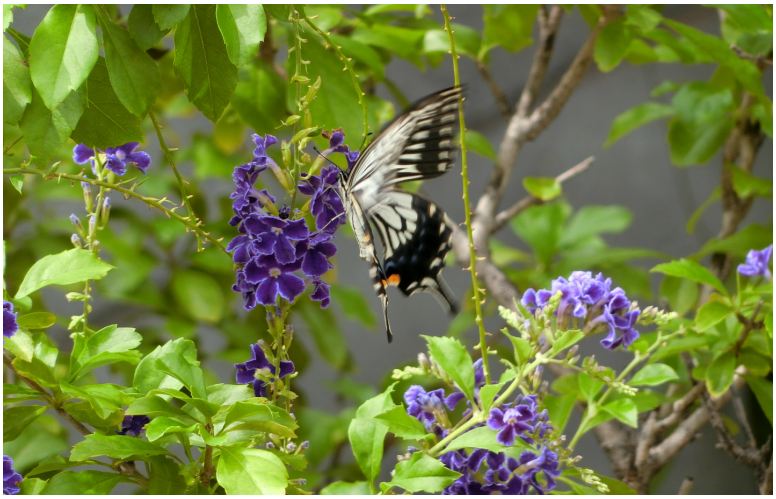

がん治療と仕事の両立の時代へ

調査報告書「がんと仕事に関する意識調査」から

最近、法政大学キャリアデザイン学部教授　松浦民恵先生の調査報告書「がんと仕事に関する意識調査」が公開されました。
多くの場合、当初は「がんになったらこれまでのようには働けない」との思い込みがありますが、そうした不安はがんと共に生きて現実を知るうちに30～40ポイント減少するとのことです。
松浦先生ご自身の体験として、がん治療時に上司からは『仕事関係者でがんの人いっぱいいるよ。共通の話題ができて絶対盛り上がれるよ。』と、前向きな言葉をかけていただけたそうです。
当事務所は、両立支援コーディネーターとして、治療と仕事の両立支援　取組事例集などの様々な支援ツールを活用しご支援させていただいております。
がん治療と仕事の両立の時代へ、社員の笑顔溢れる職場作りを、ご一緒に進めてまいりましょう。

テレワーク無料相談

先日、台東区民会館でテレワーク無料相談会を開催しました。ご来場の皆様から貴重なご意見やテレワークを通じた多様な働き方の推進への共感のメッセージをいただき、大変に励みになりました。
これからも、IT x 法律でテレワークを通じた新たな働き方の可能性を広く知っていただけますよう、皆様のご相談に対応させていただきます。お気軽にご相談ください。

小林勝哉
社会保険労務士事務所

〒162-0837
東京都新宿区納戸町 33　東京左官会館３階
TEL ： 03-6228-1336
FAX ： 03-3269-2737